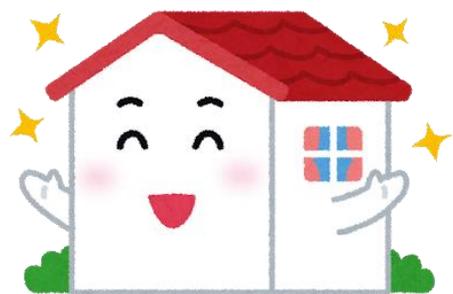


空き家セミナー



相談会 ～今から考える空き家対策～



空き家ってどうやって
売却・賃貸したらいいの？

将来空き家になったら、どう
しよう我が家の『終活』

日時 令和7年1月25日（土）

予約制

【セミナー】13：30～15：30

【個別相談】15：30～16：30（1組30分程度）

会場 市役所1階 101会議室

定員 セミナー：30名 個別相談：各2組（先着）

※市内に空き家を所有している方、相続する予定の方、今後空き家になりそうな方など

お申込み方法 事前予約制 窓口・電話・メール・Webで受付

セミナーテーマ 土地や建物の相続登記手続き・・・千葉司法書士会
空き家の売却と賃貸の話・・・（公社）千葉県不動産鑑定士協会

個別相談 空き家を所有している、相続する予定の方、または今後空き家の可能性のある方のお悩みをお伺いし、専門家よりその方針をお示しします。

※申込状況等により、急遽中止・変更となる場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

お問合せ

茂原市役所
建築課

☎ 0475-20-1588

✉ kentiku@city.mobara.chiba.jp

Webからの申し込みはこちら⇒

